

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

受診票が  
届きます！

## 1年に1回は健康診査を受けましょう

健診は、生活習慣病の発症や重症化の予防のために大切です。生活習慣病の治療中の人でも、健診で新たな病気が発見される場合があります。

1年に1回は、必ず受けましょう。



### ▶対象 後期高齢者医療制度に加入している人

※生活習慣病の治療を受けている人も対象です。

↳ 糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するもの。

### ▶受診票の郵送時期

①令和3年4月末現在で後期高齢者医療制度に加入している人

… 4月下旬

②令和3年5月以降に75歳になる人

… 75歳になる誕生月の10日頃

※誕生日前の受診はできません。

### ▶自己負担金 一律500円

### ▶受診に必要なもの

- ・保険証
- ・受診票
- ・自己負担金 (500円)

### ▶受診方法

#### ●個別健診

事前に医療機関へ問い合わせてください。

※予約が必要な場合があります。



※医療機関の一覧はこちら→

#### ●集団健診

国民健康保険の集団健診を利用して下さい。

日程は、保険年金課国民健康保険担当 (☎ 41-2606) に確認してください。

**!** 集団健診は、新型コロナの影響で中止(延期)となる場合があります

**■問合せ** 福岡県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター(☎ 092651-3111)  
<http://www.fukuoka-kouki.jp/>

## がんの早期発見・早期治療のために

## 集団がん検診を受けましょう

多くのがんは早期発見・早期治療により、克服が可能になってきました。

がんを早期に発見するためには、定期的にがん検診を受けることが最も重要です。



検診の種類	対象	料金	市の助成がない場合の検査料金	検査の内容
胃がん検診	40歳以上	500円	約 15,000 円	問診、胃部エックス線撮影 (バリウム検査)
大腸がん検診	40歳以上	400円	約 4,300 円	問診、便潜血検査 (自宅で 2 日採取)
肺がん検診 ※65歳以上は結核検診も兼ねる	40歳以上	500円 ※65歳以上は無料	約 6,820 円	問診、胸部エックス線撮影 ※問診結果次第で喀痰検査あり
乳がん検診	50歳以上	1,000円	約 8,500 円	問診、マンモグラフィ 1 方向
	40~49歳の女性			問診、マンモグラフィ 2 方向
子宮頸がん検診	20歳以上	500円	約 4,700 円	問診、内診、細胞診

## ⚠ 受診回数には制限があります

- ・胃がん（バリウム検査）、大腸がん、肺がん検診は、1年度（4月から翌年の3月までの間）に1回。
  - ・乳がん、子宮頸がん検診は2年度に1回（受診回数は集団出前がん検診および医療機関でのがん検診を含む）。
  - ・今年度、胃がん検診の胃カメラ検査を医療機関で受けた人はバリウム検査を受けることができません。
- ※重複受診の場合、検診費用は受診者負担となります。

## ● 集団がん検診

10月以降の日程や小学校などの地域で行う集団がん検診については、別途お知らせします。

### ▶ とき・ところ

とき		ところ
6月	2日(水)	労働福祉会館 ※9月12日(日)のみ 大牟田文化会館
	20日(日) ◆	
	26日(土) ★	
7月	14日(水) ◆	大牟田文化会館
	31日(土) ◆	
9月	1日(水)	大牟田文化会館
	※12日(日) ◆	

### ▶ 受付時間 午前8時40分～11時

#### 申込み方法

- ①窓口（保健センター3階）で予約
- ②電話で福祉課 健康対策担当（☎41-2668）へ予約
- ③電子申請（ホームページ）で予約



※検診日の約25日前までに予約が必要。

※検診日の4～5日前までに、検診案内・検診票などが自宅に届きます。

#### ◆印の検診

#### 国保の特定健診・20代30代健診と合同実施

詳しくは、保険年金課国民健康保険担当（☎41-2606）に問い合わせてください。

#### ★印の検診

#### 子育て応援デー＆レディースデー

- ・受診中、就学前児童を預かります。（予約時に「託児希望」と申し込んでください）
- ・女性医師、女性技師が対応します。
- ・受診は男女問いません。

#### 減免制度

次の人には、証明書があれば料金が半額になります。検診日当日に証明書を持参してください。

- ・後期高齢者医療被保険者
- ・市民税非課税世帯
- ・生活保護世帯

※証明書は、いずれも発行日から3カ月以内のものに限る。

## ● 医療機関でのがん検診

4月から指定の医療機関で実施します。詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせてください。

『広報おおむた』6月1日号にも掲載する予定です。



■問合せ 福祉課 健康対策担当（☎41-2668）